

第 32 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 6 月 7 日（水）10：00 ～ 11：00
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

1) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 31 回委員会（5/10）部会① 議事録案
- ・ 資料 2：京急連立事業（1 工区）の調査の進捗について
- ・ 資料 3：品川駅北口改良工事の調査について

2 議事要旨

2.1 部会①

(1) 開会

- 第 32 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 第 31 回委員会 (5/10) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)
 - ← 本委員会終了までに修正の指摘がなければ、議事録を確定する。(委員長)

(3) 京急連立事業 (1 工区) の調査の進捗について

- 木柱の保存状態は上部が切断されて埋まっていたという理解でよいか。(小野田委員)
 - ← トレンチ 5 では間知石を間詰石として使用し、木柱を固定していた。トレンチ 2 は埋立土 B を掘り込むかたちで柱が建てられ上部が切断されていた。したがって、埋立土 B を構築して以降の造作と考える。(東京都)
 - 錦絵にもあった電信柱の基礎の痕跡が出てきたことはあるのか。(小野田委員)
 - ← 1~4 街区の調査では、そのような痕跡は確認されていない。(港区)
 - ← 1~4 街区では枕木の痕跡は出たが、開業期の電柱は定かではない。3 線化時に電柱の基礎の様なものがあつたと記憶する。(委員長)
 - ← 法面は部分的に掘り込まれており、痕跡が消滅した可能性がある。(港区)
 - この木柱は、この場所に存在した柱が切断され残っていたものか。(委員長)
 - ← 上端は直線的に切られた後、一部がささくれ立っており、そのように考える。(東京都)
- 今回の報告についての成果は築堤の山側の裾が想定よりも西側に広がっていた印象を持ったことと、トレンチ 5、7 において築堤が北横仕切堤に向かって広がっている実態がつかめたことである。一方でトレンチの 7 は築堤の裾がトレンチ 5 よりも東にあることで平面的にくびれた形で地形図と合致しないのは、築堤を覆っている灰色の土層の状況から、開業後に広げたものと想像している。(委員長)
- 検出物より築堤の土坡の部分には芝等が植えられていたと想定され、その土が残っていたと考えることが妥当であり、これは 1~4 街区では確認できなかった。(委員長)
- 築堤の土層は 1~4 街区の調査で硬質粘土層の上にある貝殻を含む砂質シルト層の上に構築されたことがわかっていたが、ここでは硬質粘土層が見られず柔らかい砂質シルト層が広がり、貝殻を含む砂質シルト層の上に黒色シルト、黒泥が覆っている。どのような過程で堆積したのか、自然地形の問題か、築堤構築時に浚渫等をしたのか、地理の専門家に見てもらい判断していきたい。(委員長)

- 同じ高輪築堤でも、1～4 街区と若干様相が異なりこの部分の遺構は良い保存状況にあることがわかった。(委員長)
- 明治 20 年の地図で法肩の梯子状の記号は何か。(古関委員)
 - ← 梯子状の部分が法面ではないかと考える。その西側の黒色の部分が海面に出ている部分と考える。(東京都)
- 今回の調査では重要な所見が得られた。都からの報告では、トレンチ 2、5、7 で構造物が発見されなかったため、少なくともトレンチ 2、5、7 の部分については工事を開始してよいと判断する。それ以外の箇所は今後のトレンチ調査後の判断としたい。(委員長)
- この部分は 5、6 街区の西側に位置し、今回の所見は 5、6 街区及びその隣接部の様相を知る貴重な成果と捉えている。1 年前に委員会へ提出した 5、6 街区についての委員見解では、新たな知見に伴い修正することとしている。今後、この文書の改訂版を委員会で取りまとめたいと考えていることを、ここで表明する。(委員長)
- 連立 1 工区については、委員長、港区教育委員会、更には今回より東京都教育庁、公益財団法人東京学校支援機構東京都埋蔵文化財センターにご尽力を頂き感謝している。引き続きスケジュールに則り調査を進める。ご指導をお願いしたい。(京急)

(4) 品川駅北口改良工事の調査について

- 資料 3-4 の凡例図及び調査地点の断面図について、ラインは調査結果を基に入れたものどうかを確認したい。(JR)
 - ← 凡例図は調査開始前に作成したのに対して 1～4 街区の調査を反映させて作成した。その上で今回調査に該当する部分を示したラインである。(港区)
 - 結果のラインと高さ方向について、凡例図の元になったと思われる資料 3-3 の明治 20 年東京実測図等は高い精度をもっていたという感想である。(JR)
 - ← 凡例図は築堤の構造を模式的に示したものである。調査結果は実態に基づき層の区分をしている。凡例図はあくまでも模式図と考えていただきたい。(委員長)
- ①の 2 の C は D の誤りではないか。(委員長)
 - ← 修正する。(港区)
- 資料公表に向けて、東京都の報告も含め、解説の線の色等の表現を統一するよう検討してもらいたい。(JR)
 - ← 調査が進み遺構の評価がある程度定まった段階で、港区の資料と合わせたい。(東京都)
- ⑥-2 の層の緑色の線が築堤の法面方向と逆に思えるのは結果としてこうなったと理解する。(JR)
 - ← この線が築堤の盛土方向と逆に傾いている指摘に対しては、複線化時に開業期の盛

土を削って拡幅した事例が1～4 街区で確認されているのでそのような状態ではないかと解釈している。(委員長)

- 凡例図にある高さ表記は誤植につき、公開時には削除する。(港区)
- この試掘調査は北口改良工事の事前調査の認識だが、これに伴う計画変更があるのか。(文化庁)
 - ← 北口駅改良は約1年前の委員会で方向性を確認している。今回は、杭の打設位置の事前の試掘調査となる。(JR)
 - この21か所に杭を打つという理解でよいか。(文化庁)
 - ← その通りである。(JR)
- 本日は6箇所の報告であり、今後の調査の成果を報告してもらいたい。(委員長)
- 盛土の芯が確認でき、開業期の盛土が明確になった。1～4街区と同様の遺存状況にあると評価してよい。この部分のすぐ西側に駅街区の連壁を打つことになる。仮受け杭を打設する計画があるが、試掘を検討中であり、現時点でまだはっきりとした明確な見解を出すには至っておらず、事業者の方々に努力して頂きながら試掘を行う場所を選定している状況である。今回の北口広場の調査成果は、単なる記録保存ではなく今後の駅街区の判断をしていくうえでも重要なデータとなる。駅街区は前回まで文献等の資料収集を進め、想定される遺構が何かを詰めている。他の開発においてもこれまでと同様にその結果を受けて試掘調査を行い、調査結果を元に保護措置を示すという4段階のプロセスを経て進めていくことを改めて伝えておく。(委員長)
- 開業期、複線期の様相の報告だが、3線期はどうとらえているか。(老川委員)
 - ← 明治20年時点で埋め立てが進められていた文献調査の結果を踏まえた判断として、北口改良工事エリアは3線化を待たずして陸地化した可能性がある。3線化時の盛土が出てくる可能性は考えにくい、気をつけて調査を進める。(港区)
 - ← 4街区南側で3線化時の石垣が確認されていない。複線期までは水面があったが、その後埋め立てられ3線化した可能性もある。(委員長)

(5) その他

- 5月26日に高輪築堤跡の保存活用計画保存活用計画について文化庁長官の認定を受け、5月31日にプレスリリースを行った。この場を借りて御礼申し上げる。(事務局)
- 保存活用計画策定にあたり現地調査の成果を反映させた。その成果を取りまとめた概要版を作成中であり、6月末～7月上旬を目途に見てもらえるようにする。(港区)
- 第7橋梁部の目地材の分析を東京文化財研究所に依頼し、報告が今年3月の雑誌「保存科学」に掲載された。東京文化財研究所のホームページから見る事ができる。(港区)
- 最後に文化財行政から意見をもらう。(委員長)
 - ← 築堤の残存状況が良好ということで、引き続き調査をお願いする。(文化庁)

- ← 今後、保護措置について検討する必要も出てくると思われるが、引き続き協力をお願いしたい。(東京都)
- ← 高輪築堤の概要が徐々にわかってきた。引き続きお願いしたい。(港区)
- 調査の内容を事業者とも共有して判断することがこの委員会の大きな役割であるので了解いただきたい。(委員長)

(6) 閉会

- 次回委員会は 7 月 5 日 (水) 10 時 00 分より TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川ホール 5A にて開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

議事録要旨以上

3 議事録

3.1 部会①

(1) 開会

(事務局) 第32回 高輪築堤調査・保存等検討委員会、部会①を開会する。

- ・ 配布資料の確認
- ・ オンラインの説明
- ・ 進行の確認

(事務局) 進行を委員長にお願いする。

(2) 第31回委員会(5/10)部会①の議事録確認

(委員長) 議事録について修正等の指摘はあるか。

(委員長) 事前に確認をしているものであり、本委員会終了までに修正の指摘がなければ確定とする。

(3) 京急連立事業(1工区)の調査の進捗について

(東京都) 資料2を説明する。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(小野田委員) 大変興味深い知見が得られたと思う。資料2-1に電柱とあるが、これは当時のものでなく、後からのものか。

(東京都) 今回の工事で打設するところで、影響のある範囲とご理解いただきたい。

(小野田委員) 今回の試掘で発見された資料2-3にある木柱の保存状態は上部が切断され、土に埋まっていたということか。

(東京都) トレンチ5の断面図を見ていただきたい。「木柱」と書かれた東側は段になっていて間知石が埋め込まれ、木柱を固定する形になっていた。トレンチ2については埋立土Bを掘り込むかたちでそのまま柱が立てられていた。上の部分は切断されていた。

(小野田委員) ということは、明治5年のものでなく埋め立て後のものであるということか。

(東京都) 埋立土Bを掘り込んでいるため、それよりも新しい造作であると考えられる。

(小野田委員) 錦絵にも出てくるが、通信ケーブルが張ってある電信柱の基礎が出てこないことが不思議であった。その痕跡が出てきたことはあるのか。

(港区) 1～4街区の調査では、遺構を確認している中で、柱を掘り込んだような痕跡は確認されていない。

- (委員長) 枕木の痕跡は出てきたが、開業期の電柱は定かではない。3 線化の時期になると電柱の基礎のようなものがあったような記憶がある。
- (港区) 開業後、法面は部分的に掘り込まれているので、その時に電柱の痕跡がなくなった可能性がある。
- (委員長) 今回の木柱は、元々この場所に存在したが撤去される際に切断されて残っていたということか。
- (東京都) 上部の切り方を見るに比較的平坦に切られた後、ささくれ立っていることから、そのように考える。
- (委員長) 今回の報告についての成果の一つは、築堤の山側の裾が想定よりも西側に広がっていた、幅が広い印象を持った。もう一つは、資料 2-1 の明治 20 年の重ね図を見ると分かるが、トレンチ 5、7 は、築堤が北横仕切堤に向かって広がっている部分の実態がある程度つかめたことである。一方でトレンチ 7 は、資料 2-2 で分かるように、盛土の A と呼んでいる築堤本体のもの、築堤の裾がトレンチ 5 よりも東にあるということ、すなわち平面的にくびれた形であり、地形図と合致しないということが問題である。築堤を覆う灰色の土層から検出される遺物の状況から、開業後に広げたと想像している。今後トレンチ 6 の調査で明らかになると思っている。また、資料 2-3 の調査結果の (1) 7 に、草本類のひげ根が検出されており、芝等が植えられていた可能性が想定される。築堤の土坡の部分に被覆していた土が残っていたと考えるのが妥当である。これらは 1～4 街区調査では確認できなかった。更に、築堤は硬質粘土層の上にある貝殻を含む砂質シルトの上に構築されていたことがこれまでの 1～4 街区の調査で判明したが、この場合は硬質粘土層が見られず、柔らかい砂質シルト層が広がっている。貝殻を含む砂質シルト層のその上に黒色シルト、黒泥が覆っている。どのような過程でこれが堆積したのか、自然環境の地形の問題なのか、高輪築堤構築の際に浚渫等をしているものなのか、地理の先生方にも見てもらい、判断していきたい。同じ高輪築堤であっても、1～4 街区とは若干様相が異なり、この部分の遺構については良い保存状況にあることがわかった。
- (古関委員) 明治 20 年の地図で法肩の梯子状の記号は何か。
- (東京都) 白い部分は法肩にあたり、梯子状の部分は法面ではないかと考えている。
- (古関委員) 法の勾配を示すためにこのような表示になったということか。
- (東京都) その通りである。黒色で表示しているところが、おそらく海面に出ている部分であろうと考えている。なお、図 3 の実測図は 1/1000 と明示しているが、縮尺に誤差がある可能性があり、約 1/1000 程度とご理解いただきたい。
- (古関委員) 了解した。

- (委員長) 今回の調査では重要な所見が得られたということである。この件を踏まえて検討委員会でどういう扱いをしていくか。都からの報告では、トレンチ2、5、7について、構造物は発見されなかったということで、杭の打設に関し少なくともトレンチ2、5、7の部分については工事を開始してよいと判断する。ただしそれ以外の箇所は、今後のトレンチ調査後の判断としたい。
- (委員長) この部分は5、6街区の西側に位置するが、今回の所見は、5、6街区及びその隣接部の地域の様相を知る貴重な成果と捉えている。1年前に委員会へ提出した5、6街区についての委員見解には、新たな知見に基づいて修正することを記載している。今後、調査の進捗にあわせ、この文書の改訂版を委員の見解として取りまとめたいと考えていることを、ここで表明する。
- (京急) 調査結果の報告及びとりまとめありがとうございます。連立1工区については、委員長、港区教育委員会、更には今回より東京都教育庁、公益財団法人東京学校支援機構東京都埋蔵文化財センターにご尽力を頂き感謝している。引き続きスケジュールに則り調査を進めていきたい。ご指導の程よろしくお願いしたい。
- (委員長) 他になければ、次に進む。

(4) 品川駅北口改良工事の調査について

- (港区) 資料3を説明する。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (JR) 資料の確認になるが、資料3-4の右下の凡例図(1~4街区の成果を基に作成)及び調査地点(推定)の断面図があるが、資料の上に表示される調査結果を基に作成されたものであるのかを確認したい。オレンジや黄緑のラインは推定図に調査結果を入れたものなのか、別の情報なのか確認したい。
- (港区) 凡例図は、調査開始前に作成したものがあり、1~4街区の調査を反映させて作成修正したものになる。築堤の構造を踏まえ、これに対し今回調査に該当する部分を示したラインである。
- (JR) 凡例図にあるラインの色分けは、1~4街区の調査の結果に基づいたものでよいか。とすると、結果のラインと高さ方向等が近状しており、恐らくは凡例図の元になったと思われる資料3-3の明治20年東京実測図等、非常に精度をもっているものと感想を持った。
- (委員長) 凡例図であり、1~4街区の築堤の構造を模式的に示した図である。一方で、調査結果は、実態に基づき、層の区分を示したものである。
- (委員長) ①の2のCはDの誤りではないか。資料3-4の写真は現実の土層断面であり、凡例図はあくまでも模式的なものであるとお考えいただきたい。

- (港区) その通りに修正する。
- (JR) ⑥-2 の層の緑色の線が築堤の法面方向と逆に思えるのは、結果としてこのようになったということかと思う。
- (JR) 今後資料の公表に向けて、東京都の報告も含め、解説ラインの色等の表現を統一するよう検討いただきたい。
- (委員長) 資料 3-4 については夜間調査で撮影されたものである。ライン等については検討させていただく。
- (東京都) 調査がもう少し進み、遺構の評価がある程度定まった段階で土の表現の仕方等、港区と協力しながら港区の資料と合わせていきたい。
- (委員長) ⑥-2 の D の層の緑色の線が東側に傾いている。築堤の盛土方向と逆という指摘に対しては、複線化時に、開業期の盛土を削って拡幅して築堤を造る事例が 1～4 街区でも確認されているので、そのような状態ではないかと解釈している。
- (港区) 資料 3-4 の凡例図にある高さ表記は誤植のため、公開時には削除する。
- (委員長) 承知した。
- (文化庁) この試掘調査は、北口改良工事の事前の調査という認識だが、これに伴った計画変更があるのか伺いたい。
- (JR) 北口駅改良については、約 1 年前の委員会で方向性を確認していただいている。杭の打設位置の事前の試掘調査となる。
- (委員長) 具体的には、杭の打設の場所の調査をしている。
- (文化庁) この 21 か所に杭を打って構築するという理解で良いか。
- (JR) その通りである。
- (文化庁) 了解した。
- (委員長) 6 箇所のみでの報告であり、今後の調査の成果を報告してもらいたい。
- (委員長) 盛土の芯が確認でき、開業期の盛土が明確になった。上部は一部攪乱を受けているようだが、基本的に残りが良いことは 1～4 街区と同様の遺存状況にあると評価してよい。もう一つはこの西側に、駅街区の連壁を打つことになる。資料 3-3、京急の高架になっていた部分に仮受け杭を打設する計画があるが、試掘を検討中であり、現時点で明確な見解が出すには至っておらず、事業者の方々に努力して頂きながら試掘場所を選定している状況である。今回の北口広場の調査成果、所見は、非常に重要であると考えている。単なる記録保存というよりは、今後の駅街区の判断をするうえでも重要なデータとなる。駅街区は前回まで文献等の資料収集を進め、想定される遺構が何かを詰めている。他の開発においてもこれまでと同様にその結果を受け試掘調査を行い、結果を基に保護措置を示すという 4 段階のプロセスを経て進めていくことを改めて伝えておく。
- (老川委員) 開業期、複線化期の様相が見えてきたという報告だが、3 線化期はどのように考えているのか。

- (港区) 北口改良工事のエリアについては、おそらく4街区から南側一帯だと思うが、3線化を待たずして陸地化している可能性が高く、3線化の盛土が出てくることは現時点では考えにくい。しかしながら気をつけて調査を進めていく。所見に3線化を入れていないのは、明治20年時点で埋め立てが進められていたという地歴・文献調査の結果を踏まえた判断である。
- (委員長) 4街区の南側の3線化期の石垣が明確につかまえない。もしかしたら、埋め立てが進行し石垣を積んで東海道との間に水面を残す必要がなかったのではないかとも思う。複線化の時期までは水面があったが、その後埋め立てられて3線化したのではないかという可能性もある。
- (委員長) 他になければ、次に進む。

(5) その他

- (事務局) 高輪築堤跡の保存活用計画についての連絡となる。5月26日に保存活用計画について文化庁長官の認定を受け、5月31日にプレスリリースを行った。この場を借りて御礼申し上げます。詳細及び議事要旨については弊社ホームページに公開している。引き続きよろしくおねがいしたい。
- (委員長) 迅速に公開されたことは良かったと思っている。冊子の作成予定はあるか。
- (事務局) 作成予定である。
- (港区) 2点ある。保存活用計画策定にあたり現地調査の成果を反映するようにしていたが、その成果を取りまとめた概要版の様なものを作成中である。JRと協議しながら6月末もしくは7月上旬を目途にまとめ上げて、ご覧いただけるようにしたいと考えている。1年くらい前に第7橋梁部の目地材の報告を東京文化財研究所にいただいた。その後、原稿をまとめ、今年の3月に「保存科学」という雑誌に公表掲載している。東京文化財研究所ホームページ等からご覧いただきたい。引き続きご指導をお願いしたい。
- (委員長) 最後に文化財行政から一言いただく。
- (文化庁) 今回の調査報告について、築堤の残存状況が良好ということで、引き続き調査をお願いしたい。
- (東京都) 委員長からの指摘にある通り様々成果が上がってきている。今後、この成果を踏まえ保護措置について検討する必要も出てくると思われる。引き続きご協力をお願いしたい。
- (港区) 皆さんの協力をいただき、高輪築堤の概要も徐々にわかってきた。引き続きよろしくおねがいしたい。
- (委員長) 他になければ、本日の議事を終了する。今回のような調査の内容につ

いて事業者とも共有した形で判断していくということをご了解いただきたい。それがこの検討委員会の大きな役割と認識している。

(6) 閉会

(事務局)

いただきましたご意見・調整事項等については引き続き検討してまいります。次回の定例委員会は、7月5日(水)10時00分より、開催予定である。会場は TKP ガーデンシティプレミアム品川ホール5A を予定する。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上